

〔認証のプロセス〕

有機農産物を生産、出荷しようとする人は登録認証機関に申請書を提出し、書類審査と実地調査を受けます。また、有機農産物の生産を認証された後も1年に1回、認証条件が守られているか確認のため調査されます。

申請から認証までのプロセス	継続認証のプロセス(認証後、1年に1回)
申請者が認証申請書を提出(仮受付) ↓	認証機関は認証生産行程管理者に確認調査を通知 ↓
認証機関は申請書の内容を確認 ↓	認証生産行程管理者は認証機関に 確認調査同意書を提出 ※確認手数料納入 ↓
認証機関は申請書類が揃い次第受理(正式受理) ※認証申請手数料納入 ↓	認証機関は内容を確認し、同意書類が揃い次第收受 ↓
認証機関は検査員を指名 ↓	
検査員は申請書類または同意書類を審査(書類審査) ↓	
検査員は申請者または認証生産行程管理者と日程調整し、実地調査を実施 ↓	
検査員は認証機関に実地調査結果を報告 ↓	
認証機関は申請者または認証生産行程管理者に調査結果を通知 ↓	
(改善が必要な場合)	(改善が不要な場合)
認証機関は申請者または認証生産行程管理者に 是正回答を要求 ↓	↓
申請者または認証生産行程管理者が認証機関に 是正回答を報告 ↓	
検査員は是正回答を調査、調査結果を認証機関に報告 ↓	
認証機関は申請者または認証生産行程管理者に最終調査結果を通知 ↓	
判定員は調査結果に基づき、申請者または認証生産行程管理者が認証の技術的基準に適合するか判定 ↓	
認証機関は申請者または認証生産行程管理者に判定結果を通知 ↓	
認証された場合、認証機関は申請者には認証書、認証生産行程管理者には継続認証通知書を交付	